

背景

超高齢社会の本格化により医療・介護需要がさらに増加するなどの環境変化

- ・ 住み慣れた地域で医療から介護まで提供できる体制の構築に向けた取組を推進する必要
- ・ 団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年代も見据えると、医療を取り巻く課題はより深刻化

□ 医療の質と量が大きく変化する中、都民の医療ニーズに対応できる体制づくりは待ったなし

課題

現行の経営形態は地方公務員法等により柔軟・迅速な対応に制約

- ・ 国・他の地方公共団体等との均衡が求められるため多様な勤務形態・柔軟な給与体系の設定が困難
- ・ 予算単年度主義に伴う自治体としての定数管理により必要なタイミングでの迅速な人員確保が困難
- ・ サービスの根本基準や職務の公正の確保の観点から、地域医療機関等との柔軟な人材交流が困難

□ 制度的制約を解決し、柔軟・機動的な病院運営を実現する必要

都立病院・公社病院を一体的に地方独立行政法人化

▶ 人材の柔軟な確保・育成
▶ 14病院・1センターのスケールメリットを
いかした病院運営
等により変化する医療ニーズに機動的に対応

- 行政的医療をはじめとする医療を充実・強化
- 新型コロナへの対応や新たな感染症の発生に備え、感染症医療提供体制を一層強化
- 地域医療の充実に一層貢献